

お知らせ

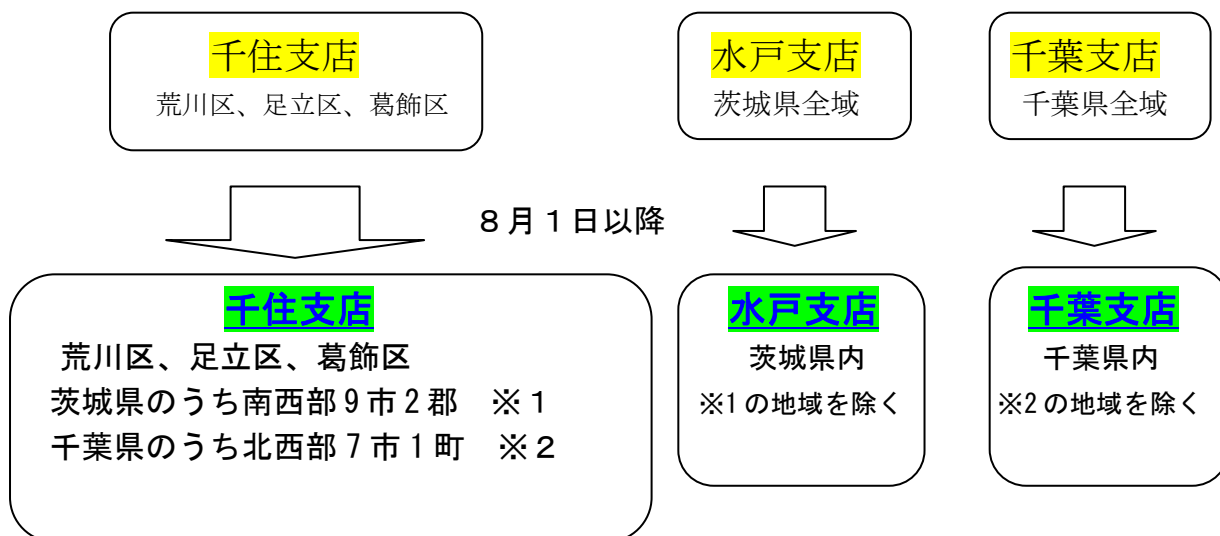
千住・水戸・千葉支店「中小企業事業」の営業区域の変更について

平成23年7月5日

- ・日本政策金融公庫（略称：日本公庫）は、8月1日付けで千住・水戸・千葉支店「中小企業事業」の営業区域を変更します。
- ・千住支店「中小企業事業」は、茨城県南西部及び千葉県北西部の常磐線沿線地域の交通アクセスの要所である北千住駅近くに所在しています。営業区域の変更により、当該地域のお客さまの利便性を高め、顧客サービスの一層の向上を図ってまいります。

※「国民生活事業」及び「農林水産事業」における茨城県及び千葉県下の店舗体制（営業区域）については、従来通りです。

【「中小企業事業」の店舗の営業区域について】



- ※1 龍ヶ崎市、常総市、取手市、牛久市、つくば市、守谷市、坂東市、稲敷市、つくばみらい市、稲敷郡、北相馬郡
- ※2 松戸市、野田市、柏市、流山市、我孫子市、印西市（旧印旛村を除く）、白井市、印旛郡のうち栄町